

地域主導再生可能エネルギー事業の公募について

神奈川県では、地域経済の活性化と、更なる再生可能エネルギーの導入促進に向けて、地域のNPO等や中小企業者が行う地域経済の活性化に資する再生可能エネルギー発電事業の初期投資費用に対して補助する「地域主導再生可能エネルギー事業」の公募を開始しますので、お知らせします。

1 公募する事業の内容

県内のNPO等や中小企業者が、自己資金、県内の金融機関又は市民ファンドなどにより資金を調達し、県内の施工業者等を活用して県内に再生可能エネルギー発電設備を設置し、当該設備を所有して発電事業を行い、固定価格買取制度の全量買取制度（ただし、この事業においては全量配線で自家消費を行わないものとします。）を活用する事業とします。

<事業のイメージ図>



なお、補助金を活用して発電事業を開始した後、売電収入が生じた場合は、初めて売電収入を得た年度の翌年度から毎年度、売電収入の一部を県に納付していただきます（県に納付していただく総額は、交付した補助金の額を限度とします。）。

2 応募者の資格

応募できる事業者（以下「提案事業者」といいます。）は、県内に主たる事務所又は本店を有するNPO等や中小企業者であって法人格を有するものとします。

3 選考基準等

提案に関するヒアリングを行った後、有識者等で構成する選考委員会による評価を経て、県が補助予算額の範囲内で採択します。その際、再生可能エネルギーの導入促進に向けて、限られた予算の範囲内で、より多くの事業を選考するため、評価点が一定の水準に達した提案の中から、設備容量が小規模（例：50kW未満）な提案を優先して採用する場合があります。

4 補助金の概要

(1) 補助額

再生可能エネルギー発電設備の設置費用に、提案事業者の種別に応じた補助率を乗じた額を限度とします。(千円未満は端数切り捨て)

提案事業者の種別	補助率
NPO等	補助対象経費の2/3
中小企業者	補助対象経費の1/2
	薄膜太陽電池を導入する場合、補助対象経費の2/3

薄膜太陽電池は、次の各項目のいずれかの要件を満たしているものとします。

なお、材料(シリコン系、化合物系、有機系)の種類は問いません。

(ア) 発電セルは、半導体層が10 μ m以下であること

(イ) モジュールは、フレキシブル性を有する又は曲面加工が可能であること

(ウ) 荷重(架台等の設置に必要な部材を含む)が10kg/m²以下であること

(2) 補助予算額 8,600万円

5 公募・選考スケジュール

(1) 提案書の提出期間 平成28年4月28日(木曜日)から平成28年7月15日(金曜日)まで

(2) 選考結果公表 平成28年8月下旬(予定)

募集内容の詳細は、次のホームページに掲載している公募要領を参照してください。

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/p1028492.html>

(問い合わせ先)

神奈川県産業労働局

産業部エネルギー課

課長

天野 電話 045-210-4101

太陽光発電グループ

川口 電話 045-210-4090